

会 議 概 要

会議の名称	第1回久喜市特別職報酬等審議会
開催年月日	平成23年1月18日(火)
開始・終了時刻	午前10時から午後0時8分まで
開催場所	久喜市公文書館 会議室3
議長氏名	榎本善司
出席委員(者)氏名	山岡宣子 関口紀子 小谷野恵司 齋藤 勝 杉田孝行 齊藤繁喜 山田大輔 中村美恵子 宮武孝直 榎本善司
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	武井人事課長 折原係長
事務局職員職氏名	早野総務部長 武井人事課長 折原係長 鈴木主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 委嘱書の交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 会長、副会長の選出</li> <li>5 諮問</li> <li>6 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 久喜市特別職報酬等審議会の概要について</li> <li>(2) 議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額について</li> </ol> </li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>
配布資料	第1回久喜市特別職報酬等審議会次第 資料1 久喜市特別職報酬等審議会委員名簿 資料2 久喜市特別職報酬等審議会条例 資料3 旧1市3町及び新市 議員報酬・市長給料等一覧表 資料4 県内市別 市議会議員報酬一覧表 資料5 県内市別 市議会議員報酬一覧表(同規模市) 資料6 県内市別 市議会議員報酬・期末手当一覧表 資料7 県内市別 市議会議員報酬・期末手当一覧表(同規

	<p>模市)</p> <p>資料 8 県内市別 市民一人あたりに対する議員報酬・期末手当一覧表</p> <p>資料 9 県内市別 市民一人あたりに対する議員報酬・期末手当一覧表 (同規模市)</p> <p>資料 10 県内市別 市長、副市長、教育長給料一覧表</p> <p>資料 11 県内市別 市長、副市長、教育長給料一覧表 (同規模市)</p> <p>資料 12 県内市別 市長給料・期末手当等一覧表</p> <p>資料 13 県内市別 市長給料・期末手当等一覧表 (同規模市)</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	1人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>委員及び事務局職員 司会（武井課長）</p>	<p>○ 委嘱式 （武井課長が委員名を呼称後、市長から一人ずつ委嘱書を手渡す。）</p> <p>（各自自己紹介）</p> <p>はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例に基づきまして、お名前、委員の選出区分を公開することとなっております。市のホームページへの委員名簿を掲載することにつきましてご了承いただきたいと思ひます。併せて、皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し公表しておりますので、そちらにつきましても、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>1. 開会 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 資料確認[省略] それでは、ただ今から、第1回久喜市特別職報酬等審議会を始めたいと存じます。 なお、久喜市特別職報酬等審議会条例第5条第2項により、本審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨の規定がございます。本日は、全員出席でございますので、本会議が成立していることを、まずご報告させていただきます。 それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思ひますが、本日は、第1回目の会議でございますので、事前に、皆様へいくつか、ご了承をいただきたいことがございますので、よろしくお願ひいたします。 まず、本市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開としておりますので、本協議会の会議も、公開としたいと存じます。 また、本日の会議の記録のため、テープへの録音、写真の撮影につきまして、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。</p>

市長	2. 市長あいさつ[省略]
仮議長（市長）	3. 会長、副会長の選出について 本日は第1回の会議ということで、会長がおりません。従いまして、役員の決定まで、市長が仮議長に就任させていただきます。 それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。 本審議会は条例第4条の規定により、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっています。いかがいたしましょうか。
山田委員	本日は、初めての会議であり、委員同士もどのような方か分からないような状況ですので、事務局において、会長、副会長の選出に関して、案はありますか。
仮議長（市長）	会長・副会長の選出にあたり事務局の案はありますか。
事務局（武井課長）	事務局の案といたしまして、会長に「榎本委員」、副会長に「齋藤（勝）委員」をご提案したいと思います。
仮議長（市長）	事務局から、会長及び副会長の提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。 <b>【異議なしの声】</b> ご異議なしと認め、会長に榎本委員さん、副会長に齋藤（勝）委員さんに決定いたします。 会長及び副会長が決まりましたので、議長の職を解かせていただきます。
司会（武井課長）	会長、副会長におかれましては、それぞれお席の移動をお願いいたします。 それでは、選出されましたお二方よりご挨拶をいただきます。  会長あいさつ[省略] 副会長あいさつ[省略]

	<p>4. 諮問  (市長が諮問書を朗読し、榎本会長に手渡す。)  (市長公務により退席)  (事務局が、諮問書の写しを委員に配布)  それでは、議長でございますが、皆様、榎本会長にお願いするということで、よろしいでしょうか。  <b>【異議なしの声】</b>  それでは、榎本会長、よろしくお祈いします。</p>
議長 (榎本会長)	<p>先ず、会議録の作成について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (武井課長)	<p>会議録につきましては、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき作成するものであります。なお、会議録の作成にあたりましては、要点方式で行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
議長 (榎本会長)	<p>事務局の説明に対して、ご質疑等がございますか。  <b>【なしの声】</b>  議事録については、要点方式といたします。また、議事録への署名については、名簿の順に2名ずつ行うことでよろしいでしょうか。  <b>【異議なしの声】</b>  それでは、本日の会議につきましては、署名委員を山岡委員と関口委員にお願いしたいと思います。</p>
事務局 (折原係長)	<p>資料2による説明</p>
議長 (榎本会長)	<p>ご質問、ご意見はございますか。</p>
齊藤 (繁) 委員	<p>この審議会は、毎年開催するのでしょうか。</p>
事務局 (早野部長)	<p>議員報酬等を改定する場合に開催するので、毎年ということではございません。今回は、合併があったので、審議会の開催をお願いしたところでございます。</p>

中村委員	改定する場合、2月議会での対応になるのでしょうか。
事務局（早野部長）	審議の進み具合にもよりますが、2月定例会に当初から議案を上程することは、難しいものと考えております。
山岡委員	この審議会は、平成7年から開催されていないようですが。
事務局（早野部長）	旧久喜市では、平成7年以降開催しておりませんが、その間、報酬等の額を改定する状況ではなかったということでございます。
議長（榎本会長）	次に、議題（2）議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額について、事務局の説明をお願いします。
事務局（折原係長）	資料3から資料13による説明
議長（榎本会長）	ご質問、ご意見はございますか。
小谷野委員	資料の作り方として、県内各市の一般会計の予算額を記載していただきたかったと思います。要は、財政規模を把握する必要があると思います。
中村委員	旧久喜市の方は新市でも同じ額ですが、旧3町の方は合併により支給額が上がったようです。問題はなかったのでしょうか。
事務局（武井課長）	新市の議員報酬等の額は、合併協議の中で議論され、決定されたものでございます。他に合併した深谷市や加須市でも、人口規模が一番大きな団体の額を適用しております。
議長（榎本会長）	加須市は、合併後も在任特例があると聞いていますが。
齋藤（勝）副会長	加須市は、在任特例を適用しており、合併前の全議員が任期を延ばしています。
事務局（早野部長）	加須市は、次の統一選挙まで任期を延ばしていますが、次の選挙から、議員定数を32人にするようになったようでございます。

関口委員	各団体において、期末手当の支給月数に差があるようですが。
事務局（武井課長）	久喜市の場合は、3.95月分で一般職の職員と合わせておりますが、支給月数は、各団体が条例で定めることになっています。
関口委員	さいたま市の議員は、2.95月分で納得しているのでしょうか。
事務局（武井課長）	役職加算も異なりますが、それらも含めて、各団体が条例で定めているものでございます。
関口委員	地域手当とは、どういうものですか。
事務局（武井課長）	一般職の職員にもある手当ですが、地域間格差を是正するための手当でございます。
議長（榎本会長）	この資料を見て直ぐにどうするというのは難しいとは思いますが、今日の会議では、方向性だけでも決定していくということはいかがでしょう。
齋藤（勝）副会長	この資料は、他団体との比較を詳しく示していただいておりますが、先程、小谷野委員さんの意見にもございましたが、久喜市の財政状況はどうか、財政上どのくらいの人件費が適当であるのかということ審議することが、重要であると思います。 同時に、この審議会を何回開催して、答申をまとめていくのかということも重要であります。それを決めた上で、議論をする必要があるのではないのでしょうか。
議長（榎本会長）	事務局では、どのように考えていますか。
事務局（武井課長）	今回は、委員の皆さんのご意見を出していただき、次回は、それを会としてとりまとめ、結論・答申の形にまとめていただければと考えております。2回程度と考えております。
議長（榎本会長）	いかがでしょうか。
齋藤（勝）副会長	この審議会は、答申をまとめることが委員の仕事です。私も、2

	<p>回程度でよいのかなと思います。2回で結論を出すのと何回もやって結論を出すのでは、委員さんの考え方や意見も変わってくると思いますので、その辺は決定した上で、会議を進めるべきだと思います。</p> <p>話は変わりますが、私は、旧鷲宮町で2回程、特別職報酬等審議会の会長を勤めさせていただきました。町長から、財政状況が悪いので減額をしたいという諮問をいただきまして、その時は、なぜそこまで落とさなければならないのかという想いでしたが、やはり今回も、財政状況を見ながら審議を行うべきだと思います。</p>
中村委員	<p>資料を見ますと、市長・副市長・教育長は、他と比べても問題ないと思いますが、市議会議員は、もう少し上げてよいのではと思います。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>現行の額は、合併協議会で決めたことですが、合併して、市長をはじめ議員も人数が減ったので、財政上の人件費は、以前より悪化しているものではないと思います。</p>
山岡委員	<p>私も、中村委員さんの意見と同じです。市議会議員のいわゆる手取りの額を考えると、他の収入がなく議員報酬だけで生活している方は、生活が大変だと思います。せめて、県の平均・同規模市の平均まで、引き上げるのが妥当であると考えます。</p>
関口委員	<p>私は、今の意見とは逆になります。個人の議員報酬の額を比較しますと、確かに低いと思います。ただ、議員定数を同規模市と比較しますと、久喜市は人数が多い状況ですので、財政面では、トータル的には高くなっていると思います。その辺から見ると、新市になって、ここで、引き上げを行うのはどうかと思います。旧久喜市の方は、議員報酬額は同じですので、状況はそれ程変わらないかもしれませんが、旧町から見ると、議員さんの活動も見えてこない部分もありますし、旧菖蒲町と議員報酬の額を比べてみましても、月131,000円上っていることになります。住民は、それだけを見ています。合併して、議員報酬が10万円以上上がり、さらに、ここでまた上げるということになった場合の市民感情を考え併せますと、現状維持がよろしいかと思います。</p>



山岡委員	<p>本当に反対意見になってしまいますが、私は、市議会議員の平均年齢を考えると、若い方を議会に出していかなければならないと思います。その場合、新久喜市のことを考えて活動していただく若い力を育てるためにも、議員活動を一生懸命やっただけで生活を保証できる制度でなければ、良い議員は育たないと思います。今後は、きちんとした活動をしている議員でなければ選ばれていくと思います。そういう活動をきちんとしていただくためにも、やはり生活の保障も大切だと思います。このような審議会が開催されるということは、何らかの形で変えていく必要があるからだと思います。今後は、議員定数も34人から28人とか26人に減ることも考えられます。市民の確かな目で、新しい議員を育てるためにも、生活を保証することは、とても大切であると考えますので、この機会に、良い方向で、せめて平均までは、議員だけでなく市長を含めて考えていかなければならないと思います。</p>
事務局（武井課長）	<p>少々よろしいでしょうか。先程から、財政状況はどうかというご意見がございますが、事務局用の資料ではありますが、関連するものがございますので、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（事務局が、追加資料を委員に配布）</p>
山田委員	<p>他市との金額の比較を見ますと、久喜市の議員さんは、確かに低い方だと思います。ただ、県内の議員定数の平均は26人であるのに対し久喜市は最大限の34人となっています。また、市民感情や、あまり良いとは言えない現在の社会情勢を考えますと、今、上げるというのは難しいと思いますので、現状維持が良いと思います。その後、改めて議員定数を考慮した上で、検討すべきだと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>議員報酬を増やすのであれば、定数を減らすべきだという意見ですか。</p>
山田委員	<p>はい。その後、再度、協議した方が良いと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>議員さんの生活を守るために上げるべきという意見と現状維持</p>

	<p>という意見と、そして、定数を減らすという条件があれば上げてもよいという意見と3つ出ていると思いますが、下げるという方はおりませんか。副会長のお話にもありましたが、財政状況が悪ければ下げても良いのではということはありませんか。</p>
齊藤（繁）委員	<p>全体の財政状況の中で人件費の占める割合が高ければ、下げなければならないということもあると思いますが、今、山田委員さんが言ったように、全体的に議員数が多いという状況の中で、定数と報酬額のバランスを考えることが大切であると思います。今、選挙で4年間の任期が決まっている訳ですから、少なくとも、この4年間は、現状維持か、あるいは人数が多いということを考慮して、引き下げても良いという感じはします。</p>
議長（榎本会長）	<p>事務局にお聞きしたいのですが、定数を条例で下げている団体は、どのような理由なのでしょう。</p>
齊藤（繁）委員	<p>その人数でもやっていけるからではないですか。今の久喜市の34人というのは、法定内でマックスとしている訳です。</p>
議長（榎本会長）	<p>（同規模市で）一番少ないところは、21人というところもありますね。</p>
事務局（武井課長）	<p>少々よろしいでしょうか。議員定数の件でございますが、基本的には、定数の削減は、議員側から出されるものでございます。財政状況だけでなく、各団体諸々の事情があつてのことではございますが、通常は、議員から議会に諮って決定しているところでございます。</p> <p>それと、後からお配りしました資料でございますが、県内各市の財政状況でございますが、財政状況を見るにはなかなか難しいところではございますが、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」と財政力を示す指数である「財政力指数」を示してございます。久喜市をご覧いただきますと、経常収支比率は、県内で1番良くない状況となっております。財政力指数は、県内で28番目に位置し、中位から下位にある状況となっております。参考にしていただければと思います。</p>
杉田委員	<p>合併して間もないこともございますし、現行制度で4年間やっ</p>

	<p>て、その後でも遅くないと思います。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>合併の成果が、まだ出ていないと思います。しかも、市長は、職員数をもっと減らすとも言っていますし。</p>
小谷野委員	<p>100人減らすと言っています。そういうことを考えると、もう少し汗をかいても良いのかなと思います。</p>
関口委員	<p>山岡委員さんの意見のとおり、良い議員さんが職業として最低限の生活の保障をすることも必要であると思いますが、先程も言われたとおり、定数を考えた上で、報酬を上げるということであれば、市民も納得しないと思います。</p>
小谷野委員	<p>議員が職業化されると、財政的に硬直化するという考えもあると思います。その点も踏まえ、財政状況と絡めながら、検討していくべきだと思います。</p>
中村委員	<p>合併すれば財政は良くなると言われてきたが、何年か経緯を見て、改正するかどうか見ていくべきではないか。</p>
議長（榎本会長）	<p>だいたい、意見が出尽くしたという感もありますが、合併効果がもう少し出るまで、今のままでがんばっていただきたいという意見が多いように思いますが、採決しますか。いかがですか。</p>
山岡委員	<p>議員の年金が廃止されるということも聞いていますし、手取り金額が20万円台後半となった場合、子育て中の議員さんの生活は、ぎりぎりではないかと思います。また、4年に1度選挙という洗礼があり、一生の仕事として保障もされていません。また、議員さんには、生活をしていく中で、議員活動をいい加減にしてもらいたくはないですし、議員活動というものは、研修や県外視察など見えない部分もあると思うので、簡単に答えを出さずに、議員さんの生活の現状を知ることも必要だと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>そういう意見もございしますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
齋藤（繁）委員	<p>いろいろな議員さんがいると思いますが、久喜市の議員定数は多</p>

	<p>いと思います。議員が多いということは、個人の負担は少ないという考えもあるわけです。そう考えると、報酬が下がることも仕方ないことだと思えます。ただ、今は、下げなくても良いとは思いますが、次の選挙で議員の数が減ったら、その時に、報酬も併せて考えるべきであり、今回は、議員報酬は現状維持が良いと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>意見も出尽くしたようですので、採決させていただきます。よろしいでしょうか。この審議会では、現状維持でいくということでよろしい方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>【挙手 8 人（議長を除く 9 人中）】</p> <p>それでは、第 1 回目の会議では、そのような方向ということで、次回の会議に答申の案を作ってください、答申をしていただくということでお願いします。</p>
齊藤（繁）委員	<p>定数に関して、附則をつけてもらってはいかがでしょうか。</p>
議長（榎本会長）	<p>付帯意見をつけますか。</p>
事務局（早野部長）	<p>定数に関しましては、この審議会の所掌事務ではございませんので、議会経費総額というような内容になるかと思えます。</p>
齊藤（繁）委員	<p>それで結構です。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>議員というのは立候補制ですから、有権者に対してどういう議会をしていくかということ、議員さんが考えて、定数のことも示すものだと思います。かつては名誉職の部分があったり、今は、生活の部分があると思いますが、それは、この会議での議題ではないと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>それでは、今日の審議会では、合併の様子をもう少し見守り、現状維持ということでよろしいでしょうか。</p> <p>次回は、いつになりますか。</p>
事務局（武井課長）	<p>1 月 2 8 日（金）午前 9 時 3 0 分から、同じ場所をお願いします。</p>

議長（榎本会長）	<p>答申の案を作っていただき、皆さんに見ていただくということで          お願いできますでしょうか。</p> <p>以上で、今日の審議会での、私の任は解かせていただきます。ど          うもありがとうございました。</p>
事務局（武井課長）	7 その他 事務局連絡
齋藤（勝）副会長	8 閉会 副会長より挨拶
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成23年 1月28日</p> <p>山岡 宣子</p> <p>関口 紀子</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。